

練馬区立石神井東中学校 学校生活のきまり（生徒用）

1. 身だしなみと持ち物

(1) 服装

服装に関しては「中学生らしい服装で学校生活を送る」ことが大原則です。「中学生らしい」ということがわかりにくい場合は、高校受験の際の面接にふさわしい服装をイメージすると良い。

※ 令和4年度より女子の制服は、1年を通じてスカートまたはスラックスどちらの着用も可とし、ネクタイの着用も可とします。

- ア. ワイシャツ等の下に着るシャツは健康・身だしなみの両面から着用する。色物・大きなプリントの着ているものは避け、外から色や柄・ロゴ等が目立たないシャツとし、無地またはワンポイント程度のものを着用する。
 - イ. ワイシャツのボタンはしっかりとめ、ワイシャツ・ブラウスの裾は、ズボン・スカートの中にきちんと入れる。夏服の場合はブレザーを着ないで白ワイシャツまたは白ポロシャツ(無地・ワンポイント可)とする。
 - ウ. 靴下は白・黒・紺・グレーの無地のものとし(ワンポイント可・ライン不可)、くるぶしが完全に隠れるものを着用する。寒い場合はタイツを履いても良い。タイツの色は黒とする。
 - エ. ベルトは黒、茶色・一つ穴とし、ズボンを故意に下げて着用しない。スカート丈は膝が隠れる程度とする。必要に応じて、スカートのつりを付けても良い。
 - オ. 冬服の場合は、ブレザーをきちんと着用し、ネクタイ・リボンをつけること。忘れた場合は、職員室で借りる。校章はブレザーの指定の位置に付ける。
 - カ. 冬季、寒い場合は、ブレザーの下に指定のセーターを着用する。服の袖口や裾からはみ出すような大きなセーターは禁止です。年間を通じて女子は指定のベストの着用しても良い。
 - キ. 冬服の場合は、登下校時にブレザーを着用する。ただし、校内ではブレザーを脱いで過ごしても良い。また、ブレザーやセーターを着用するときはネクタイ・リボンをつける。
 - ク. 防寒のためにコート(ピーコート・ダッフルコート等)を着ても良いが各自のロッカー等で管理できる物とし、ジャンパー・ダウン等は禁止とする。手袋・襟巻きなどは、室内では使用しない。
 - ケ. 化粧やアクセサリ類・香水類を付けることは禁止とする。薬用品として使用するリップクリームなど薬用物は、ところかまわず付けない。眉毛を揃(そろえ)たり、書いてくることはしない。
- ※ネクタイ・バッジ・上履きを忘れた時には、職員室で学年の先生に申し出て、貸し出し手続きを行う。貸し出し期間は当日のみとし生徒は借りた物を職員室まで返却する。

(2) 頭髪

- ア. 清潔感ある中学生らしい頭髪を心がけ、パーマ・染色・脱色・特異な髪形、故意に手を加えることは禁止です。
- イ. アクセサリー、整髪料(ワックス等)、香水、派手なゴム類などを付けてくることは禁止とする。
- ウ. 髪の毛が肩にかかる人は、ゴムで結ぶ。ゴムやヘアピンの色は、紺(こん)・黒・茶色で目立たない物とし装飾のないものを使用する。
- エ. ヘアブラシなどはトイレで使用する。TPO を考えること。

(3) 靴

- ア. 通学靴はこれまでの学校が推奨するものまたは、それに準ずるものを使用すること。
(体育的活動に支障のないこと)
- イ. 上履きは校舎内・体育館兼用の学校指定のもの。
- ウ. 昇降口の下駄箱は、指定された場所を使用する。
昇降口の下駄箱の上や床に靴を置かない。部活動の私物も同様に置かない。
- エ. 靴のかかとを踏んだり、落書きをしたりしない。
- オ. 雨靴は色や柄が派手でないものにする。

(4)持ち物

学校は学習をする場です。自分も周りも授業に集中できる環境をつくるために、授業に不必要なものは持ち込まないようにしましょう。また、自分の物、他の人の物、学校の物をお互いに大切にできる生活を心がけましょう。

ア. **カバンはこれまでの学校が推奨するものまたは、それに準ずるものを使用します。通学カバンには自分の目印として、キーホルダーをぶら下げてもよい。ただし、音の出る物・光る物・ゲームとなる物・ぬいぐるみ等大きな物を付けたり、落書き、シール、大きな飾りも禁止です。**

イ. 水筒は年間を通して持ってきても良い。水筒の中身は、冷水、麦茶・緑茶、スポーツドリンク等で、ジュースなどは不可。飲んでよい時間は、『10分休み』『昼休み』『運動会練習後』『部活動』の時間。授業中、登下校時や許可された授業以外に飲むのは禁止（ただし、アレルギー等牛乳を飲むことができない場合は水筒を使用してもよい）。ペットボトルの携帯は禁止。水筒には必ず記名し、カバンの中にしまっておく。自分の飲み物は自分で飲み、他人の飲み物は絶対に飲んではいけない。衛生管理上、水筒は毎日持ち帰り、洗浄すること。

ウ. **学校生活の活動に不必要な物は持ってこない。**特に、携帯電話・携帯音楽プレーヤー・ゲーム機器・お菓子類・マンガ・雑誌類等は持ってこない。**携帯電話の持ち込みは原則禁止だが、やむを得ない場合は、担任の先生に相談をすること。（校長の許可が必要）**

エ. すべてのものに記名する。

オ. 生徒手帳は常に携帯する。

カ. 生徒同士の金銭や物品の貸し借りはしない。

キ. 物を落としたり、なくしたり、捨てたりした場合はすぐに先生に届けること。職員室近くに落とし物ガラスケースがあります。ころあたりの人は担当の先生に伝えること。

ク. 学校にお金は持ち込まない。集金などでお金を持ってきた時には、登校後すぐに先生に預ける。もし持ってきてしまった時は、必ず先生に預け下校の時に返却してもらう。

2. 行動 ～明るくきちんとした学校生活を送ろう～

(1)元気にあいさつをしよう

ア. 出合いを大切にしよう。校舎内で会った生徒や先生には元気にあいさつをし、あいさつが飛びかう気持ちのよい環境をつくろう。

イ. 職員室の出入りの時には、礼儀正しくしっかりあいさつをすること。

(2)人とのつきあいを大切にしよう

ア. 一人ひとりの個性を尊重し、良い点を互いに発見しよう。

イ. 相手や周りの人が嫌がる言動や行動をしない。また、そのような行動を見たらすぐに先生に報告をすること。

(3)時刻を守ろう

ア. 登校後、始業5分前8:20の予鈴には、始業の準備を行う。読書の準備を済ませ、8:25から朝読書始める。

※日直の時は8:10までに職員室に来て担任の先生の指示を受けること。（8:15から職員打ち合わせが始まるため入室できません。）

※欠席をする場合は、電話での連絡は7:45から8:05まで、**グーグルフォーム**を使って連絡する場合は8時まで学校へ保護者の方から連絡してもらうこと。または、生徒手帳に記入し、友達から8:15までに担任に渡してもらう。

8:25までに保護者からの連絡が無い場合は、学校から確認の連絡をします。いずれかの手段で必ず連絡をするようにしてください。

※遅刻をして朝学活に間に合わない場合には、**職員室**に行き「遅刻カード」に記入し担任の先生に提出をする。

イ. チャイム着席（チャイムの前に着席する）を守ろう。休み時間は、次の授業の準備をする時間です。
ウ. 4時間目のあとは給食の準備をする時間です。授業や部活動の連絡は昼休みに行く。

エ. 清掃後、活動のない生徒は速やかに下校する。放課後に部活動など特別な活動を行う場合は担当の先生の許可を得ること。最終下校は18:30とする。冬季は18:00までとし、速やかに下校する。

オ. 一斉下校の際は、廊下や昇降口で集まらず、速やかに下校すること。特に学校の前の道路では交通マナーを十分に守り下校する。

(4)朝礼等の集会を通して集団行動を身に付ける

ア. 朝礼や集会を通して、整列、話を聴く姿勢、礼法や丁寧な動作等を身に付けられるようにしよう。

イ. 全校朝礼や生徒朝礼の時は早めに登校し、8:20に体育館で並んでチャイムを聞くこと。教室の前で、学級委員を先頭に背の順で整列し、黙って列を整えて移動する。体育館で整列をしたら、学級委員は点呼をし、担任の先生に報告する。

(5)校舎内外をきれいにしよう

ア. 清掃をきちんとすること。清掃終了後、担当の先生へ報告し、班員全員であいさつをしよう。

イ. 公共物を大切にすること。

ウ. トイレの使い方に注意すること。誰もが気持ちよく使えるように心がける。

エ. 落書き・シールを貼るなど机・イス、校舎内に傷つけることは絶対にしない。

※特に、机と椅子は1年毎の使用になります。学校の公共物であり、次年度は次の学年の生徒が使うものとして、大切に扱うこと。

オ. 公共物などを壊した時や、壊れているのを発見した場合は先生に報告すること。

(6)安全な登下校をしよう

ア. 自転車通学は禁止。部活動等で登校する場合も同様、制服姿での自転車運転は自転車通学と誤解されるので、私服に着替えてから、自転車に乗ること。また、区域外通学で電車を利用できるのは、練馬高野台駅より2駅先から利用する生徒に限ります。

イ. ガードレール内・横断歩道を歩くなど交通ルールやマナーを十分に守ること。人は歩道、車は車道。細い道などでは、他の歩行者の迷惑にならないようにすること。

ウ. 寄り道・回り道・買い食いなどは禁止。

エ. 他の歩行者に迷惑になるため、正門前の立ち話は禁止です。

オ. トラブルが発生しそう、または見た・聞いたという時には、すぐに学校へ連絡すること。

カ. 不審者や交通事故などがあった場合は、近くの大人に助けを求め、すぐに警察に連絡すること。

キ. 再登校や、学校が休みの日の登校は、制服または体育着で登校すること。

(7)生徒会活動・行事・部活動に積極的に参加しよう

ア. 委員会活動に積極的に参加し、生徒による自治活動を目指し、素晴らしい生徒会を築き上げよう。

イ. 運動会・合唱コンクールなどの行事には積極的に参加し成功させよう。

ウ. 部活動に入り、心と身体を鍛えよう。部活動は慎重に選び、3年間継続しよう。

3. 職員室の出入りについて

職員室へ用事のある生徒は、必ず次のエチケットを守ってください。

ア. 用事のある生徒だけ出入りし、他の生徒は外で待つ。用事が済んだらすぐに退室する。

イ. 入室の時は『失礼します』、退室の時は『失礼しました』と挨拶する。

ウ. 大勢で用事のある時には、廊下で待って先生をお呼びするか、代表の生徒だけ入室する。

エ. 会議中や先生方がいない時は入室禁止。その他の期間も、入室禁止となることがあります。

オ. 入室の時は、カバン・コート・手袋・マフラーなどを、職員室入り口に置く。

カ. 給食準備時間と清掃時間は、休み時間ではないので来ないようにする。

4. その他の校内でのマナー・ルール

- ア. 他学年の廊下・トイレ、他のクラスの教室に出入りするの禁止。
- イ. 4階渡り廊下は、通常は通行禁止。屋上への階段は立ち入り禁止。
- ウ. 北校舎の来賓・教職員専用トイレは、原則、生徒の使用は禁止。
- エ. わからないことなどは、先生に相談すること。

5. 校外・家庭での生活について

(1)規則正しい生活を送ろう。

- ア. 家庭の人へ、『どこへ、誰と、何をしに、いつ帰るのか』などの連絡をしよう。帰宅時間は、練馬区の夕焼けチャイムを目安にしてください。
- イ. 夜間外出はやめよう。塾や買い物などで帰りが遅くなる時は、寄り道・回り道等をしないで帰ろう。
- ウ. ゲームセンターやカラオケボックス等の遊戯施設への出入りは、保護者同伴とする。
- エ. 区内の中学校の申し合わせで、他校への訪問や近くで集まることは禁止されています。
- オ. 家庭学習の習慣を身に付けよう。

(2)その他

- ア. 知らない人に、生徒や先生の住所・電話番号は絶対に教えない。電話で聞かれたら『学校に電話してください』と言って電話を切る。聞かれた時には、すぐに学校へ連絡してください。
- イ. 不審者対策として「防犯ブザー」を携行しよう。何か被害にあった時は110番をしてください。
- ウ. 自転車はルールを守り正しく乗り、交通事故等には気をつける。(2人乗りや無灯火は違反である)
- エ. 携帯電話は持たない。欲しがらない。もし、持っている場合は保護者の責任のもとで必ずフィルタリングサービスを利用し、家庭で使い方のルールを決め、下記の「SNS 石東中ルール」を守り、安全に使うようにしてください。
- オ. グループラインなどでの人間関係のトラブルが多く見られます。相手に自分の気持ちを伝えるときには直接、相手と向き合い、話しをする。また、陰口や悪口、勝手に写真などを載せて、個人情報を漏洩したりする嫌がらせは絶対にしない。(法に触れる行為に注意する)
- カ. 携帯電話、携帯端末にてSNSなどを使用することは保護者の責任および管理下のもと家庭でのルールを厳守すること。

携帯電話は便利な面ばかりが宣伝されていますが、インターネット機能はとても危険なもので、深刻な事態になることも多くあります。SNSなどでの友人関係のトラブルをはじめ、悪質なサイト等にひそむ個人情報をひきだすワナやトラブル、メールをもらったらすぐに返事をしなければならないという強迫観念で携帯が片時も手放せないケータイ依存症など危険が数多く潜んでいます。

SNS 石東中ルール

- ① 課金・フィルタリング・時間制限について、親・家族と話し合う
- ② どんな理由であれ、悪口・個人情報は書かない、のせない

※個人情報とは住所・氏名・電話番号・ID など、個人を特定できる情報や、それらの情報を特定できる写真のこと